

小売・飲食業向け！

消費税率引き上げ対応セミナー 「改正の最新情報、その対策と準備」



2019年6月6日（木）14時より

日本政策金融公庫 大津支店 会議室（JR「大津駅」北口 徒歩1分）

日本中が10月1日の消費税率引き上げに向けての準備を整えている最中、特に小売・飲食業界におかれては、「軽減税率制度」や「ポイント還元施策によるキャッシュレス決済の需要増加」への対応策に頭を抱えておられる方も多いでしょう。

さらには、平成35年10月からの採用が決定している適格請求書等保存方式、いわゆる「インボイス制度」も視野に入れておかねばなりません。またまた、前回増税時の仕訳が残っているという場合には、8%と10%に加えて5%税率の会計処理も継続させるなど、経営者や経理担当者の業務が大変複雑化することは必至です。

本セミナーでは、今回の引き上げに関する最新情報をふまえて、小売・飲食業の経理や税務会計に起こり得る事象を予測し、その対策と準備に役立つ情報を分かりやすく整理してご紹介する予定です。また、セミナー終了後には個別相談の機会を設けており、その予約も承っております。

既に事業会社を運営されている方はもちろん、他の会計事務所様とお付き合いされている方やこれから飲食店を開業したいと計画中的の方も、お気軽にご参加ください。

同時
開催

消費税率軽減税率制度対応レジ導入
受発注システムの改修・入れ替え など 融資制度のご案内

開催要項

日時：2019年6月6日（木）14時00分～16時30分（受付開始13時30分）

会場：大津市 梅林1-3-10 滋賀ビル5階（日本政策金融公庫 大津支店 会議室）

対象：小売・飲食業の経営者、経理ご担当者など／定員30名

参加費用：無料

お申込み：当チラシ次頁の参加申込み書をご利用ください

主催：税理士法人 北浜・中西会計 大津市 中央3丁目4番28号 TEL.077-525-5008

共催：日本政策金融公庫 大津支店 国民生活事業 TEL.077-524-1656

滋賀県喫茶飲食業生活衛生同業組合

滋賀県生活衛生営業指導センター



税理士法人

北浜・中西会計

裏面のご確認をお願いします

FAX 番号 077-525-7088

参加申込み用紙

必要事項をご記入の上、弊所の FAX 番号（077-525-7088）まで送信いただきますようお願いいたします。
※セミナー終了後の個別相談も承っております。開始時間は予約先着順となります、予めご了承ください。

税理士法人 北浜・中西会計 行

2019 年 6 月 6 日（木）開催 消費税率引き上げ対応セミナー参加申込み書		
貴社名 または 貴店名	フリガナ	
ご住所	〒 -	
ご連絡先	電話 - - FAX. - -	
	メールアドレス	
個別相談会	☐ 税務・会計業務に関するご相談を希望（担当：北浜・中西会計）	
	☐ 融資・助成金についてのご相談を希望（担当：日本政策金融公庫）	
ご参加者 1	フリガナ	ご役職
	氏 名	
ご参加者 2	フリガナ	ご役職
	氏 名	

<個人情報に関する取り扱い>

お申込み手続きの際にご記入いただく氏名、ご住所、ご連絡先等の個人情報は、セミナー開催にあたってのご案内等のためにのみ利用いたします。また、お申込み内容の確認のために、弊所から連絡を取らせていただくことがありますので、予めご了承ください。なお、弊所が取得した個人情報は、その取り扱いを第三者に委託はいたしません。

会場へのアクセスご案内

